



平成 29 年 5 月 11 日

各位

会社名 日 東 紡
代表者名 取締役代表執行役社長 辻 裕一
(コード：3110、東証第1部)
問合せ先 常務執行役 野崎 有
(TEL. 03-4582-5040)

(訂正) 単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 10 日 15 時に開示いたしました「単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ」につきまして、内容の一部に訂正がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所は下線で表示しております。

記

1. 訂正の内容

【訂正前】

3. 定款一部変更

(1) 変更の理由

- ①前記「2. 株式併合」に関する議案が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行済株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するために、現行定款第9条を変更いたします。

(以下省略)

【訂正後】

3. 定款一部変更

(1) 変更の理由

- ①前記「2. 株式併合」に関する議案が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するために、現行定款第9条を変更いたします。

(以下省略)

2. 訂正の理由

誤植がありました。

以上